

厚生文教委員会報告書

令和6年6月20日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 中 西 裕 康

令和6年6月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第59号 令和6年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第61号 令和6年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第62号 令和6年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第65号 備前市ひとり親家庭等医療費給付条例及び備前市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
請願第12号 介護保険の訪問介護基本報酬引下げの撤回に関する意見書の提出を求める請願	継続審査	—

<所管事務調査>

- 片上地区におけるごみ収集について
- プラスティックごみの一括回収について
- PFAS について
- デジタル田園都市国家構想交付金事業（健康増進事業）について
- 劇症型溶血性レンサ球菌感染症について
- ロサンゼルス大リーグ応援ツアーに同行する医師、看護師について

<報告事項>

- すぐやる系の活動状況について（市民協働課）
- 最終処分場における水質検査結果（ダイオキシン）について（環境課）
- ごみ出し支援事業について（環境課）
- ごみ収集（委託・直営）について
- 八木山地区のテレビ共聴受診施設の更新に係る補正予算について（環境課）
- 特定健診受診率向上の取組について（保健課）

- 特定保健指導率について（保健課）
- 健康寿命年齢について（保健課）
- 諸島地区移動販売事業者の変更について（介護福祉課）
- 障害者支援に係る相談体制、件数等について（社会福祉課）
- 高齢者熱中症対策助成事業に係る補正予算について（保健福祉部）
- 新型コロナウイルス予防接種による健康被害に対する給付費用に係る補正予算について（保健福祉部）
- 令和5年度病院事業会計決算速報について（市立病院）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第59号の審査	2
議案第61号の審査	4
議案第62号の審査	5
議案第65号の審査	8
請願第12号の審査	9
報告事項（保健福祉部、市立病院）	13
所管事務調査（保健福祉部、市立病院）	20
報告事項（市民生活部）	24
所管事務調査（市民生活部、総合支所部）	29
閉会	33

厚生文教委員会記録

招 集 日 時	令和6年6月20日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午後1時42分
場所・形態	委員会室	会期中（第3回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	土器 豊		守井秀龍
		立川 茂		藪内 靖
		奥道光人		草加忠弘
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	西上徳一		
傍 聴 者	議員	なし		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
説 明 員	市民生活部長	藤森仁美	市民課長	文田義宣
	市民協働課長	木和田純一	環境課長	岡村 巧
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	久保山仁也	保健課長	高橋多恵子
	介護福祉課長	梶藤さつき	社会福祉課長	菊川智弘
	こどもまんなか課長	竹林伊久磨		
	総合支所部長	馬場敬士	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	横山修一	吉永総合支所長	新庄英明
	病院総括事務長 兼 吉永病院事務長	藤澤昌紀	備前病院事務長	小野田一義
	日生病院事務長	隅谷淳就	備前さつき苑事務長	山口久美子
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、前半はまず保健福祉部関係の議案審査、請願審査を行い、その後保健福祉部及び備前病院事業からの報告事項、所管事務調査を行います。後半午後は、市民生活部及び総合支所からの報告事項、所管事務調査を行います。

なお、本日午前10時頃緊急地震速報訓練に伴うJ-A-L-E-R-T放送が実施される予定となっており、委員会室は放送が流れないようにしておりますが御了承おきいただきたいと思います。

また、委員会の構成替え後初めての委員会となりますので、休憩中に自己紹介を実施いたします。

それでは、議事に入ります。

***** 議案第59号の審査 *****

議案第59号令和6年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を審査いたします。

質疑を希望される方は挙手でお願いいたします。一括でお願いいたします。

細部説明は5ページになります。

○奥道委員 歳出の10ページ、一般管理費359万4,000円増ということで、内容見ますとマイナンバーカードの下4桁と資格情報の表示が保険証に記載されると、要するに送付方法が特定記録郵便となることから通信費がかかると、何人ぐらいを想定されているかを教えてください。

○高橋保健課長 国民健康保険は世帯単位で資格管理を行っておりますので、5,000通、5,000世帯への郵送を想定しております。

○立川委員 電算システムの改修委託料、今後いろいろ出てくるんですけど、この委託業者というのはどこになりますか。

○高橋保健課長 住基情報を管理していただいています日立情報システムズでございます。

○立川委員 ガバメントが出てきたらまた変わるとか、そういうあれはないですか。もうずっと日立さんで行かれるんですか。何かそういうお話は出ていませんか。

○久保山保健福祉部長 標準化されますと、違う業者になる可能性もあります。

○立川委員 お金かけて開発するわけですから、できるだけ供用できるようなオーダーをぜひともお願いしときたいと思います。

○高橋保健課長 追加ですが、この電算システム改修委託料に関しましては、12月2日からマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い今回保険証を紙媒体で送付するのが最後の年とな

ります。その際に、皆さんに12月2日から安心してマイナ保険証を利用していただくために、マイナンバーの下4桁を印字したものを保険証の台紙に直接印字するためのシステム改修になります。現在国保システムに直接保険証を台紙に印刷して被保険者世帯に保険証を郵送しているんですが、その印刷する台紙にマイナンバーの下4桁を直接印字することで各自で自分のお手元にありますマイナンバーと下4桁が同じということで安心して12月2日からマイナ保険証を利用していただきたいということでのシステム改修になります。

○立川委員 そもそもですけど、マイナンバー任意ですね。

○高橋保健課長 そうでございます。

○立川委員 ということになれば、紙ベースの保険証は要らないよという人も出てくる可能性がありますよね。その対応は、何かお考えされておるのでしょうか。

○高橋保健課長 原則12月2日からはマイナ保険証となりますが、マイナンバーカードを保持していない方、それから保険証をひもづけていらっしゃる方には現在の保険証が来年7月31日までは有効ですので、それまでは紙ベースで可能です。また、その後の有効期限切れた後は、プッシュ方式で保険証を紙媒体で送付するよというような今国の考えがございますので、国の制度が決定次第また対応してまいりたいと思います。

○立川委員 今後の流れはありがとうございました。紙ベースももう要らないよと、マイナンバー1本で行くよという方の対応はあるのでしょうかというところ、もう送ってもらわなくていいよという人の対応ですね。

○高橋保健課長 現在もうマイナ保険証を利用しているのでいいよと言われる方ももちろんいらっしゃると思いますが、先ほど申しましたとおりマイナンバー下4桁を印字したものを今回送らせていただきますので、各自で確認も込めて点検していただきたいので皆さんに送ることになっています。なので、要らない方は保管するなり御自分で対応していただいたらと思います。

○立川委員 全員に送るよと、要らない人はもう破棄してもいいんですか。今、御自分でというお話だったんですけど。

○高橋保健課長 個人の判断にお任せしたいと思います。

○立川委員 ついでながらお聞きしておきますが、マイナ保険証、これ任意の取得になるんですけど、ひもづけされた方、今アンドロイドは登載できるんですよね。iPhoneがこの前岸田、偉い人が行かれて何とかなったらしいですけど、これの展開はどうですか。スマホへ登載するスケジュール、分かっていたら教えてください。

○高橋保健課長 現状について、現在まだ未把握でございます。今後調べてまいります。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第59号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第59号の審査を終わります。

***** 議案第61号の審査 *****

続きまして、議案第61号令和6年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の審査を行います。

議案第61号について質疑を希望される方は挙手を願います。

細部説明は6ページになります。

○奥道委員 内容的には先ほどの59号とほぼもう同じ内容だと思うんで、単純に対象世帯数を教えていただけたら。

○高橋保健課長 後期高齢者医療制度は一人一人が被保険者となりますので、世帯単位ではなく各個人一人一人の被保険者に送付いたします。全部で7,700通を想定しております。

○立川委員 7,700通送られると、特定記録郵便で送られるという御説明もあるんですけど、施設にいらっしゃったりどこか息子さん、娘さんのところへ行かれていたり、住所は残してありますよね。この特定郵便着かないケースも考えられると思うんですけど、その辺の対応はどうされるのでしょうか。

○高橋保健課長 これまでも、毎年この時期に保険証は普通郵便で送らせていただいていた。このたび特定記録郵便ですので、配達記録が残ることなので、保険証に明記されている住所へお届けいただけたらと思っております。また、施設等、それから子供さんのところに身を寄せておられる方等は住所の変更届を出していただいておりますので、届くと思っております。

○立川委員 ちなみに今まで配達できてなかったとか手間を食ったとかというのは、どの程度件数があったんでしょう。すんなりずっと全部7,700届いたとは思っていないんですけど、そのあたりはどうでしたか。特定記録になって配達記録についても、あれ特に特定郵便ですから本人確認、本人確認ということをやりますので、特郵が着いても、例えばうちの母親が着いて、今おりません、特郵が来ました、本人さんのあれありますか、いやいやおりまへんでというようなトラブルがこれかえって特定にしたら特郵にしたら出てくる可能性もあるんですけど、今までの分だけ教えてください。返ってきたとか保管期間終了後また返ってくるよというような件数、見込みはありますか。

○高橋保健課長 国保の被保険者証も同じなんですが、郵送先に居住実態がないと思われるというものが返ってくるのは一定数ございますが、その後、後追いをして対処しております。このたびの特定記録郵便というのは簡易書留ではございませんので、対象者に直接受渡しをするという

ものではなく、住所へ必ず郵送、配達しましたという郵便局の証明になります。現在郵便局が土曜日の配達をなくしている関係で10日程度、この7,700通とあと国民健康保険の被保険者証の5,000通を足すとかかると言われておりますので、配達が住所地には必ずどちらも特定記録で行きますので届けていただけたらと思っております。

未把握の件数は今手元に資料がございませんので、後ほど確認して報告させていただきます。

○立川委員 それを一番心配するところでした。さっき言いました特郵も、その住所に来るんですけど、配達の方によっていろいろ対応が違うところもあるみたいです。本人さんいらっしゃいますか、いらっしゃいませんと、そのあたりもあるんで、しっかり返ってきたやつについての対応をお願いしておきたいと思います。

○中西委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第61号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第61号の審査を終わります。

***** 議案第62号の審査 *****

続きまして、議案第62号令和6年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

議案第62号について質疑を希望される方は挙手を願います。

○立川委員 議案質疑もございまして人数も77名の登録ということもお聞きをしておりますが、これ配食サービス事業委託料なんで、何件ぐらいあるんでしょうか。各地区あるんでしょうか。そこら辺併せて御説明いただけたらと思います。

○梶藤介護福祉課長 配食サービスにお世話になっている事業所の数ですけども、6事業所あります。地区ですけども、ほぼ全地区を網羅しております。

ただ、例えば旬菜さんでしたら配達エリアが決まっておりますので、旬菜さんの配達エリアじゃない地区もございます。そういった地区を日生だったらさしなさんだとかという形でのカバーができておりますので、現在配食サービスがないのは島の諸島地区の方には配食サービスがないという現状でございます。

○立川委員 諸島部がないということで今確認を取れましたけど、何か次の方策をお考えなんですか。それとももうやむを得んかな、ほかの手段というところなんですか。

○梶藤介護福祉課長 諸島地区への配食サービスは過去にも検討した経緯がございますが、なかなか事業者の参入が難しいというところもありまして、現在のところは週1回行ったださっている移動販売であるとかということでカバーをしているという現状でございます。

○立川委員 備前市は何でも自前ですということなんで、ひょっとして職員さんが行かれるのかなと思って心配をしました。今のところ、そういう予定はないというところですね。

○梶藤介護福祉課長 現在のところは、その予定はございません。

○立川委員 諸島の方にもしっかり納得いただけるような御説明をしてさしあげていただきたいと思います。

○守井委員 77名の御利用ということのようですが、配食サービスが77人で割と少ないなという感じなんですが、今後のこの配食サービスの事業の進捗は増えていくんでしょうか、それとも減っていくんか。

○梶藤介護福祉課長 77名の方といいますのが、この配食サービスにつきましては65歳以上の独居または高齢者世帯の方を中心にさせていただいております、自力で調理が困難な方であるとか買物がなかなかお一人では難しいというような方が対象になっております。必ず包括の職員またはケアマネジャーさんのケアプラン上に位置づけていただくような形で見守り支援、それから栄養改善といったことを目的にさせていただいておりますので、対象者につきましてはそういった選定をさせていただいているという状況です。

今後につきましては、今大体77名のうち65名が入退院であるとか施設利用とかの方がおられて一時期利用されない方がおられるんですけども、大体65名から70名の方が利用されるという推移でございます。

コロナ禍のときに一時期在宅の方が多くなったり買物に行けない方が多くなりましたので100名ほどの利用があった時期もありましたが、だんだん今のところはそういったニーズで落ち着いているという現状でございます。

○立川委員 市内のボランティアグループなんかですと75歳単身者ということで年に数回お昼お弁当作って友愛訪問とかという形でしておられるんですけど、さっきおっしゃったような諸島部なんかボランティアは行かれているんでしょうか。把握されていますか。

○梶藤介護福祉課長 諸島部把握できておりませんので、調べさせていただきます。

○立川委員 本来なら行政がせにやいかんところ、ボランティアさんが多分きめ細かく行っておられると思いますので、大変お食事を作って何回かお配りをしていると聞いておりますので、よく参考にさせていただいて、そういうところの補助とかでやっぱり備前市民皆さん届けられるようにお知恵を絞っていただきたいなと思います。重ねてのお願いです。

○青山副委員長 先ほど見守りサービスなんか含まれていると言われたんですけど、今回の改定で何かサービスに変化があるとかということはありませんか。

○梶藤介護福祉課長 サービスの内容については変更はございません。

○中西委員長 ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、委員として発言を希望いたしますので、委員長を青山副委員長に譲ります。

〔委員長交代〕

○青山副委員長 それでは、委員長に代わって代行させていただきます。

○中西委員長 これは本会議でも質疑がございまして、私も興味深く聞かせていただきました。

当初予算から間もないこの6月で補正予算、増額補正がされるということが大変気になったわけなんです。たしか当初予算で100円、今回から400円ということでしたけども、もともと私の記憶では備前市はもう少し100円じゃなくて大きな金額を出していたんじゃないかと思うんですが、いつから100円になったんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 100円になったのは令和5年度からでございます。

○中西委員長 令和4年度は幾らだったんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 令和4年度までが委託料が1件当たり400円となっておりました。

○中西委員 どうして令和4年度までは400円だったものが100円になったんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 5年度から100円になったというところですけども、その頃先ほども申し上げましたコロナの関係で割と民間の配達業者さんも増えてきたりしているというような社会情勢の変化もありました。配達につきましては、そういったことで広く行われるようになってきたというあたりで見守り、栄養改善に対して委託を行うということで、そのときの委託料を減額というような運びになりました。食事代というところにつきましても、御本人の御負担も必要ではないかというような議論もいろいろありまして、そういったことで委託料が減ったという経緯がございました。

○中西委員長 一般にこういう委託料が減るというのは、なかなかないものだとは思っているんです。それがまた、この6年度当初予算では100円だったものがこの6月補正で400円の元に戻るという増額補正がされると、制度設計がこんなにくるくる変わるというのは一般的には行政ではない、特にこの介護保険あるいはその福祉の施策のところでのこういった目まぐるしい変動は一般にはないと理解をしています。職員の方も恐らくそういうことはあまり考えてないものだと思っているんですが、大変この目まぐるしい制度の変遷と元へ戻したと、この6月で戻したということ自体が大変奇異な感じに受けましたので、今後こういうことがありましたらあらかじめ委員会には御連絡をいただきたいと思います。令和4年度のときにはこういう話はなかったですから。

○梶藤介護福祉課長 今後はそういった制度設計を変えていくというあたりにつきましては、委員会の中でも御報告をさせていただくようにしたいと思います。

○青山副委員長 それでは、委員長にお返しします。

〔委員長交代〕

○中西委員長 それでは、委員長として職務を遂行します。

ほかには質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第62号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第62号の審査を終わります。

***** 議案第65号の審査 *****

続きまして、議案第65号備前市ひとり親家庭等医療費給付条例及び備前市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第65号について質疑を希望される方は挙手で願います。

細部説明は8ページになります。議案は6ページになります。

○立川委員 具体的にですけど、対象者数が分かればそれぞれ教えていただけたらと思います。

お答えできなければ、それで結構ですけど、いかがでしょうか。

○竹林こどもまんなか課長 手元に資料持ってきておりませんので数が分かりませんので、後で報告させていただけたらと思います。

○菊川社会福祉課長 また、改めて御報告させていただければと思います。

○中西委員長 対象者が何人かというのも、委員会で答弁ができないというのは、今後はそういうことがないようにしていただきたいと思います。

○奥道委員 マイナンバーカードという先ほどから議論になるとおり、やっぱり任意取得ですから、されていない方はどうされるのかなという、そういう疑問は残ると思うんですけど、それどれいかがでしょう。どう対応されるのかなと。

○竹林こどもまんなか課長 保険証としてのマイナンバーカードのお話につきましては、本件条例とは直接あまり関係がなくて、保険証の部分はあくまで医療保険の各法律の規定によって行われております。その関係もございますので、この独り親家庭の医療費と心身障害者医療費では保険証の話には触れずに、それぞれその医療費の受給者証の提出を求めるというような表現にここで改めさせていただいているところがございますので、あくまで医療保険の部分は保険の法律の規定で行く、自己負担の部分でこの医療費の給付条例の関係が出てきますので、その部分で受給者証を見せていただくというような流れになっておりますので、御理解いただけたらと思います。

○青山副委員長 被保険者証とか加入者証、組合員証、それから被保険者資格証明書、これらのものが証明書を見せなくていいということになるんでしょうか。そもそもこういったようなものが必要だったという、その辺の理由というのは分かりますか。

○竹林こどもまんなか課長 こういった被保険者証の提出が不要になるというわけではございません。そちらにつきましては、それぞれの保険の根拠法令、国の法律等に基づいて手続としてはもちろん提出いただく、今回の記載、この条例としては記載省いていますけども、そこがなくなるわけではございません。医療保険の各法律によって保険証というのは決められている手続としまして提示するとかというのは当然そのまま残っておりますので、ここの独り親ですとか心身障害者の医療費の給付条例上保険証のお話を書いても、元の法律と重複しているだけでございますので、その重複の部分を医療費の給付条例としてはもう省略したというようなことでございますので、病院にかかるそれぞれの方が何か手続上変わるかといいますと今までと全く同じでございますので、そういったことで御理解いただけたらと思います。

○青山副委員長 不利益になったりとかということはないわけですね。

○竹林こどもまんなか課長 特段変更はございません。

○中西委員長 採決に当たって、数の問題は後でも採決後でもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第65号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第65号の審査を終わります。

***** 請願第12号の審査 *****

続きまして、請願第12号介護保険の訪問介護基本報酬引下げの撤回に関する意見書の提出を求める請願についてを議題といたします。

質疑を希望される方の挙手をお願いいたします。

○守井委員 請願についてですけど、内容今回初めてお聞きするようなことになりましたんで、私としては継続審査としていただいて調査して進めていきたいなと思っております。

○中西委員長 継続審査という御意見がありましたけども。

○土器委員 私は、採択したらいいかと思います。介護関係のお金で、当初よりもどんどん報酬が下がってきているんですね。だから、いろいろ分からないというのであれば、私は別にこの平成25年11月に掛谷議員が地域包括ケアシステムの構築について一般質問しとんです。その辺

から委員会として勉強していったらいいんじゃないかと思うんです。だから、どういう形で今介護関係が行っているかということは、今守井委員が言われたんだけど、多分分かってないんじゃないかと思うんです。私は偶然なんです、伊部地区で区長さんが平成9年から介護関係、サロンとか憩いの場づくりを始めたんです、9月から。それから、10年頃からホームヘルパーを取りにいったんです。多分50人近くが、その関係で取ったと思うんです。全労済が30人、あと農協とか一般のあれいって取ったんです。そして、23年に地域支え事業という形でお金を国から23年は約500万円弱、それから24年は200万円弱お金をもらったんです。そういう形でやってきとんですけど、また26年掛谷議員が地域包括ケアシステムの構築ということで一般質問しています。私も、偶然上部団体のところでその研修を受けました。それで、今一生懸命やっっていきよんじゃけど、なかなかできないんですが、やはりそこを勉強しないと、あとここだけを勉強したって私はいけないと思うんです。ずっと流れなんだからと思います。だから、改めて提案するんですから勉強、地域包括ケアシステムの構築とか地域支え事業がどういう事業かということを委員会で勉強したらどうかと思います。

○中西委員長 土器委員の御意見は採択すべきだという立場で、地域包括ケアシステム等含めてしっかり介護の現状について勉強すべきだという御意見かと思いますが、ほかにはございませんでしょうか。

○立川委員 今回の請願、読ませていただいて、それはもうやむを得んかなという気はするんですけど、その一方で看護業界、介護業界いろいろあるんですけど、介護の業界は組合が日本介護クラフトユニオンというところがございまして、そこでアンケートを取っておられたんです。目にしたんで御紹介しときますけど、賛成反対いろいろございまして、賛成の場合もあるんです。引き下げていいよと、何でやろということになりますと、介護職員等処遇改善加算の加算率が20%ということで片一方で上がっている加算もあるんです。それから、歯科医療機関との関係で口腔連携強化加算、1回で50単位なんですけど、プラス対応も図っておられるんです。ただ、ハードルは高いですけど。基本的には引下げが行われとんですけど、在宅がやっぱり給料が安いよというところが一番大きなところで、納得できる理由の大きなものは賃金に影響がなければいいんだと、加算率を高くしようというようなところもお話が出ているみたいです。

ただ、この中にもございますけど、この訪問介護というところの有効求人倍率はここ書いてあります、15.5なんです。非常に異常な数値で、一般の介護職の同年の有効求人倍率は3.88なんです。これ見ていただいても分かるように、本当に現場が苦勞しておられる。さっき土器委員も言われましたように、本当にこの辺について勉強していかないかんで、いい機会ですから備前市市民病院には訪問看護ステーションございます。社協に、介護のステーションもございます。1度皆さんでこういうところの御意見を参考に聞きながら結論出されたらどうでしょうかという思いで、継続審査をお願いします。

○土器委員 立川委員いろいろそういうこと知っとられるんですね。だから、それを出してもら

ったらいと思うんです。今出されようたけど、やっぱりそういう形で前向きに物事が進むような感じです、そのことが備前市全体ようになるわけですから、私そこまで立川委員の言うことはまだ勉強ができてないですけど、それを含めてお願いしたいと、施設関係でもおられた、今言われた上部団体から値上げの署名書きとですけど、そういうことでお願いとあれと。私は、はっきり言うて採択すべきだと思います、早く。

○中西委員長 ほかにはございませんでしょうか。

土器委員のおっしゃるように早く採択すべきだという、それからもう一つは継続審査をして勉強する、少し備前市の訪問看護ステーションあるいは社協のヘルパーさん、この委員会にお呼びをして少し状況を聞きながら勉強して採択に臨むというところの御意見が出ているんですけども、いかがでしょうか。

○奥道委員 今土器委員からも、また立川委員からも現場の声を聞いたらというようなお声だったと思うんですが、実際のところ市内の訪問介護をされている事業者さんが実際にこのことについて、確かに下がっているんでしょうけども、実際どうなのかと、現状はどうかと。確かに都市部なんかでは、件数行くけというか、介護に行かれている件数も多いでしょうから、でも備前市の場合は一件一件が対象とされているところの実際のところどうなの、そしてまたその一件一件の収支といいますか、もちろんその給与というのはその分報酬が高いにこしたことないんですけど、現状はというのがこれだけでは私は分かりづらいなと、先ほど勉強したらというお声をいただいているし、私もこのあたりのことは非常に言わば勉強したいということが強いところです。ですから、そこらをしっかり分かった上で判断すべきじゃないかということで継審でいいと思います。

○藪内委員 今まで3委員から、やはり勉強するであるとか、勉強が足りないという意見が出ているので、そういった状況で判断するのは駄目だと思いますんで、すぐに尋ねるなり勉強会をして、それからの判断がよろしいかと思います。継審に。

○草加委員 私も立川委員や奥道委員などのように、勉強してから決断を下すべきだと思っておりますので、継続審査でお願いいたします。

○立川委員 追加になるんですけど、議長にお願いをして社協さん来ていただけるんなら、費用の発生もあるでしょうし、その辺をしっかり御検討いただけたらと思います。

○中西委員長 土器委員、正式に行くと、ここで継続審査を希望するかどうかという採決をしなくちゃいけないんですけども、継続審査ということでよろしいですか。

○土器委員 採択で行きたいと思います、通らんでも。

○中西委員長 それでは、ほかには御意見ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

請願第12号については継続審査を希望する旨の御意見があります。また、採択を希望される方の御意見もありますが、ここでは採決に入る前に、まず本請願を継続審査とするかどうかをお

諮りし、継続審査が否決された場合は本請願についての採決を行います。

それでは、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

ありがとうございます。挙手多数であります。よって、請願第12号は継続審査といたします。

今までの皆さん方の御意見を御判断して、備前病院の訪問看護ステーションあるいは社協のヘルパーさん、あるいは介護に関わる携わっている方を当委員会にお呼びをして少し現場の状況、お話を伺いながら我々議員も勉強して採択に臨むということにしたいと思います。

参考人をお呼びするとなると、備前病院の訪問看護ステーション等々について費用は発生しませんが、費用の発生する場合もございますので、事務局とよく相談しながら議長と相談して参考人を決めていきたいと思います。

○高橋保健課長 先ほど立川委員から質問のありました保険証の未配達となった数について報告いたします。

国民健康保険の保険証が8件戻ってまいりました。その後、再配達もしくは郵便局等に転送届を出していただいて再度郵送、また身内等による委任状を持って交付来ていただいた件数等を合わせると国保の場合は5件が本人様の手元に行っております。残り3件が、そのままうちのほうで郵送で何度か案内をしますが音沙汰がない件数が3件ございました。

また、後期に関しましては7件が返ってきております。高齢者ということで、皆さん医療は必須の状況だと思われます。国保と比べまして7件全てが本人が来庁したり親族が委任状を持ってこられたり、また入院施設から委任状が送られてきたりしまして7件全て交付をしております。

○竹林こどもまんなか課長 先ほどお答えできておりませんでした独り親家庭等の医療費の受給対象者数でございますが、現在129人ということでございます。

○菊川社会福祉課長 心身障害者の医療費の給付対象者につきましては、令和6年度の見込みで417人でございます。

○中西委員長 それでは、暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時36分 再開

○中西委員長 それでは、委員会を再開いたします。

○梶藤介護福祉課長 先ほどの立川委員の御質問にありました日生諸島地区でのお弁当等の配達についてでございます。

日生地区につきましては、ボランティアふれあいという組織が今のところございませんで、地区社協さんという形で今町内会長さん、民生委員さん、福祉委員さんを中心に友愛訪問活動で御活躍だということで、お弁当という形での配布は現在行っていないということでございます。

○立川委員 お弁当は行っていないということは、お菓子とか、何かそこら辺のが行きょうと

いう解釈でよろしいんですか。

○梶藤介護福祉課長 何年か前までは、過去におまんじゅうの詰め合わせだとか、そういった形での配布をさせていただいていた時期もあったそうなんですけども、そのあたりが島民さんとのお話で配布というものはなしになったと聞いております。今のところは友愛訪問という形でしていただいているということです。

***** 報告事項（保健福祉部、市立病院） *****

○中西委員長 所管事務に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたします。

1件ごとに質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。

○高橋保健課長 特定健康診査受診率と特定保健指導率について御報告いたします。

資料をお手元に配付しておりますので御覧ください。

まず、図の1に特定健康診査の受診率をグラフ化しております。令和元年度から昨年度を暫定として、5年間の経過を見ております。備前市が赤い線、岡山県が青い線、全国平均がグレーの線で示しております。

グラフのとおり、備前市は令和2年度コロナ禍の影響で受診率がやや低下しましたが、その後順調に回復し現在37.1%の受診率で県内でも高い受診率となっています。全国的には小規模の町村で集団健診を行っているところは高い受診率であります、県内15市の中では備前市は4位という受診率で経年推移をしております。

また、下の図2の特定健診の受診率の向上の取組についてですが、毎年5月には受診券を各個人に郵送しておりますが、健診について健診の意義についてを毎年リーフレットを作成し同封をしております。また、費用に関しましては、医療保険で同じ検査をすると1万円相当かかるものを現在1,000円の自己負担でできるように体制を整えています。また、新40歳からこの健診は対象となりますので、国保の被保険者の方につきましては今年度初めて健診対象となりますので、自己負担額を全額備前ポイントで還元し実質無料で健診を受けることで、これからの生活に1年に1度は健診を受けるという意味を実感していただきたいということで今年度初で行います。

また、健診会場につきましては、市内だけでなく市外、それから赤穂のほうの医療機関と契約しまして個人受診で自分の行きたい医療機関、健診会場等へ行って受診ができる体制、また人間ドックでがん検診と一緒に行くこと、また休日、土曜日、日曜日に集団検診を協会けんぽと合同で行うなど様々な健診を受けやすい体制を取っております。毎年愛育委員会と連携して市独自のポスターをごみステーション等に掲示してもらったり、市内のスーパーや認定こども園に出向いて健診を呼びかけております。

先ほど皆さんのお手元にうちわをお配りさせていただきましたが、今年度は愛育委員会と保健課とで共同でこのような媒体を作ってスーパー、こども園の送迎時の保護者に健診を呼びかけるように現在取り組んでおります。また、今年は例年に勝る猛暑ということで、裏面には熱中症予防

のことも併せて啓発したいと思って健診のお勧めと熱中症対策のうちわを作成しております。

また、年間7月と10月の2回に分けて健診がまだ受けていらっしゃらない方には個人通知を出させていただいて、まだ健診受けておられませんけどぜひお受けくださいというような案内を補助金をいただいて実施しております。

あと備前市として強く実施しているのが、通院中のために健診を受けないと言われる方に対して健診項目と同じ検査データを市に提出していただくことで健診受診者とみなすという制度がございますので、医療機関のほうには和気医師会のほうには広くこの制度を周知しております。また、個人の方にも粗品等のインセンティブを提供しておりますので、通院中の方にはこういった情報提供していただくことで受診率の向上を図っております。

特定健診というのは医療保険者が40歳から74歳までの被保険者に対しメタボリックシンドロームに着目した健診ということになっております。

図2につきましては、その健診結果により生活習慣病の発症リスクが高く改善することで予防効果が期待できる方に対して保健師、管理栄養士等医療専門職が生活習慣を見直すサポートを行うものを特定保健指導と呼んでおりまして、その指導率を下のグラフに図2で示しております。同じく備前市は赤い線で表しております。岡山県に比べると、備前市は特定保健指導率は高い数値でコロナ禍以降しております。実際には、受診者が令和4年度1,926人いるうち、対象者が受診者の約14%が特定保健指導の対象者となっております。そのうち、約2割が医療専門職による生活習慣のサポートを受けたという状況でございます。

○立川委員 受診率も県内ではいいほうやと、ナンバーフォーというようなことで、病院に通院中の方がカルテ情報等々をすればカウントするよというお話だったんですけど、これマイナ保険証であればデータが入りますよね。システム上ヘルスデータ入るんじゃないですか。入らないかな。それを持ってきたらいいということですか。それとも病院にカルテ情報を開示してくださいということでもらってくるという、どちらなんでしょうか。具体的な話。

○高橋保健課長 今現在の特定健診のデータを管理しているシステムは、マイナ保険証のシステムとはデータのやり取りは行っておりません。医療機関には、インセンティブとして情報提供していただくことで2,500円の手数料をお支払いしていますので、病院からデータをいただいて備前市としましては医療機関に情報提供料という報酬を払っています。また、個人さんにつきましては、保険医療で受けられましたのでサララップ等日用品の粗品を差し上げているという状況でございます。

○立川委員 ということになれば、受診率もアップするんですけど、具体的に私が行くとしたら、データ全部もらえますかと言えれば来ると、2,500円でという判断なんですか。

○高橋保健課長 和気医師会とはそういう約束事で行っていますので、例えば個人で人間ドックを受けられた方なんかは人間ドックの結果表を持参いただければ、少し人間ドックは料金が個人

負担が高いです。カタログギフトというもう少しいい粗品を差し上げることで人間ドックのデータを備前市に取り込みさせていただく形にしております。あらゆる機会を設けまして、特定健診の項目全てを網羅した健診もしくは保険診療をされているものが入手できれば受診者とみなすという扱いにしております。

○立川委員 大体それつかんでおられると思いますが、レセが来るから、それを見込んでどのぐらいアップになりそうなんですか、受診率が。

○高橋保健課長 今既に取り組んでおりまして、この状況でございます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋保健課長 健康寿命の年齢についてということで要請がありましたが、健康寿命というものはなかなか定義が難しゅうございます。データを入手するのも、なかなか市町村単位では困難な状況ですので、ここでは平均自立期間ということでゼロ歳の人が要介護2の状態になるまでの自立した期間を平均自立期間といたしまして国保のデータベースシステムより抽出したものをグラフ化しております。

図3につきましては、平均自立期間の男性を全国、岡山県と比較してグラフ化しております。令和元年度から5年間にわたって国、県よりも平均自立年齢が短い状況でございます。もちろん平均寿命につきましても、備前市の男性は国、県よりも短い状況でございます。年齢差的には1歳から1歳半程度のものでございますが、徐々に元年度から右肩上がりに国、県との差は縮まってはきております。反面、要介護の期間が短いという見方ももちろん取れますが、長寿ではないという状況でございます。

続きまして、下の図4は同じく女性の平均自立期間を示しております。女性につきましては、昨年度日本一長寿の県ということで大きく新聞でも報道されましたが、平均自立期間におきましても備前市は岡山県、国と比較しても同等もしくはいい状況でございます。

○中西委員長 何か皆さんのほうから御質問ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○梶藤介護福祉課長 諸島地区移動販売の事業者の変更について御報告いたします。

資料を1枚お配りさせていただいておりますので、そちらを御覧ください。

令和3年10月からセブニーイレブン伊部店にて実施していただいておりますが、令和6年2月20日に伊部店がオーナー店からセブニーイレブンジャパンの本社の直営店になったという御報告をいただきました。急なことでありましたが、その後は直営店で移動販売を継続していただいたということです。4月23日から株式会社フジのマックスバリュによる移動スーパーに事業所が変更になっております。

このたびの変更についてでございますが、現在の直営店が今後オーナー店に移行するかどうか分からないというお話であったり、移行後も移動販売自体が継続可能かどうか不明な状況で

あることなどがありましたので事業所の変更について検討しました。私ども担当としましては、諸島地区の方々への買物支援の継続を最優先に考えて、今後長期的に安定して継続した支援をしていただけるという事業者を急遽探したところです。現在市内で移動販売している事業者につきましては、「とくし丸」さん、それからマックスバリュさんが昨年度途中ぐらいから入って参入されているようなことがございましたので、両事業者の方に打診しましたところ、「とくし丸」さんにつきましてはもう運行日程が全て埋まっておるという状況でございましたので難しいという御返答がありました。マックスバリュさんからこちらからの打診を受けて御検討いただいたという経緯がございまして、フジ内部の調整、それから補助の申請手続等事務手続があったわけですが、そういうことが調った4月23日から交代で運営をしていただくことになっております。

資料にもありますけども、事業所の変更によって曜日が金曜日から火曜日になっております。時間につきましても、以前より30分早く前倒しになったようなことになっております。島の皆様には、大多府島、鴻島の区長さんへまず御説明をさせていただき御理解をいただいた上で島の皆様に回覧で周知をしていただきました。初日4月23日は、移動スーパー、おまかせくんという移動スーパーですけども、私どもも同伴して参りましたが、曜日が変わり時間も変わったところで集まっていただけるかという心配もしておりましたが、たくさんの方が出てこられて盛況に今しております。火曜日に定着して、現在運営できているという状況でございます。

○藪内委員 自分で見に行けばいいんですけど、前のセブーンイレブンさんのやつは軽四の車両でしたけど、今度のおまかせくんも同じような車両ですか。

○梶藤介護福祉課長 同じような軽四の冷凍、冷蔵ができるような車両になっております。

○立川委員 変更ということで、諸島部の皆さんにも一応御連絡差し上げたということで大変ありがとうございます。株式会社フジという業者、マックスバリュとおっしゃっていましたが、これ100%の会社なんですか。というのは、継続的に大丈夫なんかなという懸念があるんですけど、また途中で変わるとか、その方向性が気になるんですけど。

○梶藤介護福祉課長 マックスバリュ系列が株式会社フジに、全国的に一緒になりまして株式会社フジという系列の中でされている事業所です。なので、マルナカ、マックスバリュ含められたような会社で大きな会社だと思っております。手続に関しても、フジとの本部とのやり取りとかもきちんとさせていただいたりお支払いさせていただくようなことについても割ときちんと問合せをいただいたりしておりますので、信頼できる会社だとは思っております。

○立川委員 フジホールディングスだと思いますけど、直営でできるのかなと思って気になったんですけど、契約は何年更新か教えてください。

○梶藤介護福祉課長 これが補助でさせていただいている分になりますので、委託ではなく補助の申請をしていただいているということです。1年間の補助申請をしていただいているということです。

○立川委員　じゃ、一年一年更新するよと、自動更新ではないんでしょうね。分かりました。

○中西委員長　ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菊川社会福祉課長　障害者に関する相談件数及び相談体制等について御報告いたします。

資料を用意しておりますので、御覧ください。

まず、相談件数についてでございますが、令和3年度から5年度までの相談実績を掲載しております。令和3年度と4年度につきましては委託で、令和5年度は市の職員で行っております。令和5年度については職員3名体制で実施しておりますが、基幹相談、一般相談の区別なく対応したことから、相談件数は合計を計上させていただいております。令和4年度と5年度の比較でございますが、延べの相談件数自体は減少しておりますが、令和5年度については日々の簡易な対応についてはカウントしていない部分がございますので一概には比較ができないところがございます。人数の比較については、差はないと見てとれるかと思えます。

次に、相談体制についてでございますが、令和4年度から今年度までの相談体制について御説明いたします。

委託最終年の令和4年度につきましては、基幹相談の担当1名が週4日、一般相談の担当1名が週3日、発達児童の担当1名が週3日配置されておりました。それから、職員が対応するようになった令和5年度につきましては、基幹相談、一般相談の担当職員として社会福祉士を2名、それから他部署の兼務の職員1名で相談に対応しておりました。今年度につきましては、相談担当職員として社会福祉士3名の体制で相談業務に当たっております。

○守井委員　委託から直営に変えたということで、いろいろ御苦労が多かったと思うんですけども、事業内容についてはほぼ相談される方の心配はなかったということで理解しとってよろしいでしょうか。

○菊川社会福祉課長　令和5年度から委託から職員での対応となりましたので、当然そういった業務的には増えます。それから、そのために必要な知識を得るための研修への参加など負担は増加しております。

ただ、徐々に夏場以降は落ち着いてきたというところもございます。その中で、課内にもほかに社会福祉士がいますので、課で協力しながらやりくりしてきたというのが現状でございます。それから、令和6年度につきましては1名社会福祉士が増えましたので、徐々に相談体制は整いつつあると考えております。

○青山副委員長　直営になってだいぶ職員の研修も進んで対応がスムーズになってきているんじゃないかなと思うんですけど、時間帯です、例えば夜中の対応とか、そういったような面はどうなっておるんでしょう。

○菊川社会福祉課長　定時後のことだと思われるんですが、もし夜間等にそういった相談とか緊急的なものが連絡が市役所等にあれば、担当の職員に連絡が行くような体制にはしております。

ただ、昨年度につきましては、実績としてはそういった対応までに至ってはおりません。件数はございませんでした。

○青山副委員長 夜間に入る場合、警備を通してという形になるんですか。

○菊川社会福祉課長 そのようになろうかと思っております。

○青山副委員長 特に精神障害のあるような方というのは、夜中に症状が発するようなこともありますし大変だと思うんですけど、その辺のカバーよろしくをお願いしたいと思います。

○菊川社会福祉課長 注意してまいりたいと思います。

○立川委員 大変御苦労があったと思います。1点気になるのが、令和4年度全体の基幹相談が993、それから5年度全体で385、日々対応しているような簡易な相談はカウントしていないというただし書がついておりますけど、どのようなのを簡易な相談ということで受けられたのでしょうか。

○菊川社会福祉課長 例えば相談連絡のあった事業所とかの調整であるとか確認とか、その対象者に関する、そういったもう簡単に電話ですぐに終わるようなものについては記録とか恐らく残していない関係でカウントされていないというようなところもございます。

○立川委員 ということは、以前はそういった簡便な電話確認とか、そういったところも報告をしておられたということなんでしょうか。

○菊川社会福祉課長 そのように承っております。

○立川委員 精神障害の方とかちょっとしたところでそういったところがある可能性が非常に高いものですから、その辺こぼれないようにだけ、判断が難しいとは思いますが、ぜひお願いしたいなと思います。

それと、4年度には発達児童支援コーディネーター、多分専門職だと思うんですけど、CPさんに近い人じゃないかなと思うんですけど、その臨床心理の関係とか、専門職がいなくて社会福祉士さんの対応ということなんですけど、それで十分対応できたとお考えですか。やっぱり専門職が要るんじゃないかなという気はするんですけど。

○菊川社会福祉課長 今は現在は、社会福祉士のほうで対応してございます。中には、うちの課の中にももともと保育士の資格持っておる方もおりますので、ケースによっては相談しながら進めているところでございます。完全にできているかと言われたら、お答えしづらいところはございます。

○立川委員 以前の発達児童支援コーディネーター、多分いました、CPさん、臨床心理の方とか専門職がいらっしゃるんじゃないかなという気はしておりましたけども、おっしゃるように保健師さん、社会福祉士さんではちょっと分野が違うところもあるので、そこら辺連携といいますか、それをぜひお願いしときたいなと思うんですけど、もう無理ですか。この陣容で行かれるということですか。

○菊川社会福祉課長 今の職員の中で、できる限りの対応してまいりたいと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○久保山保健福祉部長 本議会最終日に追加で補正予算を計上する予定としております。予算の内容は、一般質問で答弁をいたしました高齢者非課税世帯に対して電気代の一部を備前ポイント付与するための費用、それから新型コロナ予防接種による健康被害に対する給付費用を計上したいと考えております。いずれも早急な予算措置が必要と判断し、計上するものでございます。審議の際には、よろしくお願ひしたいと思います。

○中西委員長 何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤澤病院総括事務長 病院事業から令和5年度の決算につきまして速報として御報告をさせていただきます。

資料につきまして別紙を御覧ください。

まず、施設ごとの経営状況につきましてですけれども、総収益、総費用、各施設ごとに記載しております。一番下の段に純損益ということで記してありまして、△がついているものは純損失ということになります。

各施設の状況を言いますと、備前病院が4,416万円の純損失、日生病院が1,714万円の純利益、吉永病院が6,092万円の純損失、さつき苑が2,594万円の純損失となり、病院事業全体では1億1,388万円の純損失となっております。

続きまして、各病院施設の患者数、利用者数につきまして下に表をつけております。

備前病院の入院患者数が1万9,958人、外来患者数が3万2,398人、日生病院の入院患者数が2万855人、外来患者数が3万2,560人、吉永病院の入院患者数が1万5,054人、吉永病院の外来患者数が8万4,260人、老人保健施設の入所利用者数が2万6,530人、通所利用者数が5,742人、訪問看護ステーションの利用者数が2,896人となっております。

○中西委員長 質疑がございますでしょうか。

○土器委員 3病院で日生病院が黒字になっているんですね。なぜこの区分で黒字になったのでしょうか。

○隅谷日生病院事務長 令和4年度と比べまして、令和5年度でいいますとコロナ関係の補助金の額が約2,000万円ほど増額してありまして、これが一番大きいのではないかと認識しております。

○立川委員 大変苦しい状況でコロナの補助金も終わりましたし、正味出てくるのかなという気はしますが、これ数字の出し方で患者数出していただいとんですけど、入院患者数の下に（入所利用者）と、これ多分老健のことで御説明いただけたんだと思うんですけど、この括弧書きが気になりました。

それと併せてですが、吉永病院がこれ8万4, 260の外来者数ということになっておりまして、ほかの病院と比べたら突出しておるんですが、何かありましたら。

○藤澤病院総括事務長 表題の利用者数につきましては、患者数と、老健施設の利用者数ということで記載しております。吉永病院の外来患者数につきましては、吉永病院が従来より管理者が様々な診療科の先生方を、非常勤ですけれども来ていただいて、外来でしっかりと患者さんをいろんな疾病を診ていきたいということで従来からしております。その関係で、患者数は多いものと思っております。

○立川委員 1度お願いしておきたいなと思ったんですけど、外来患者数はダブルカウントなんで、たまには延べじゃなくて正味の数を1度出すことはできますか、できませんか。

○藤澤病院総括事務長 実患者数ということだと思うんですけど、今システム的に出せるかどうか難しい状態です。

○立川委員 もし機会があればぜひよろしくお願いします。

○中西委員長 ほかにほごいせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 所管事務調査（保健福祉部、市立病院） *****

所管事務調査に入りたいと思います。

発言を希望される方は挙手でお願いいたします。

○立川委員 例のデジ田のデジタル実装タイプ、中身を見させていただきますと健康データ、備前ポイントなんか5, 600万円ほどの予算づけということで確認をしておりますが、一番気になるのはPHRです、パーソナルヘルスレコードということで生涯カルテといわれるもんなんです、これに関連をしてその事業費がAIの分析が2, 000万円、それからスマートデバイスが2, 200万円、それと個人の健康管理が2, 200万円、これもスマデバですけど、この辺予算が6, 000万円も7, 000万円もかかるんですけど、スマートデバイスに至っては1, 000台ほど支給しますよというようなことが書かれてあるんですけど、その辺の進捗状況、補助金だけは出ますけど、100%ではないんで、そこら辺の進捗状況を教えていただけますか。

○久保山保健福祉部長 ただいまプロポーザルに向けて準備をしております、一応予定で7月8日にプロポを実施して、それから業者選定、決定して契約という流れになってまいりますので、そこらの内容については契約が確定した後に決まってくると考えております。

○立川委員 それは多分、スマートデバイスの1, 000台の購入のことだと思うんですけど、これとともにパーソナルヘルスレコード、PHRといわれとるもののデータを集積されるんですけど、嫌と言う人のデータも国保としてはつかんでおられますよね。それを全てこのデータベースに入れるということでよろしいんでしょうか。承認は要らないのかな。

○久保山保健福祉部長 それは個人の意思によって入る、入らないが決まってくると考えております。

○立川委員 ということになれば、正確なデータは出てきませんよね。補助金が出るからやるんや、やるんやということなんですけど、いいよという人のデータだけ集めて、これPHRですよ、いわゆる生涯カルテつかんでいますからこういう方向行きます、スマデバをお配りします。何かこれ市民の皆さんにも重要な説明なしで進んでおられるんですけど、大丈夫ですか。

○久保山保健福祉部長 データについては、徐々に増やしていければと考えておりますので、今年度についてはシステムの構築が主な形になると思いますので、データ自体も一気に入ってくるようには考えておりません。

○立川委員 ですから、進め方をトップダウンでほんと下りてきて、これやりますねんと、デジタルの補助金が出ますということで進めるのはちょっと乱暴かなという気がして、やっぱりさっき言いましたオーケーくださる方、僕のデータ出していいよ、私のデータ出していいよということら辺、ソフトの面からも必要だと思うので、そっちの推進の仕方、どう考えておられるのか。

○久保山保健福祉部長 そのデジタルによってメタボであるとか、そういった患者をAIによって抽出して最終的に大きな病気にならないようなところがこのデジタル化の目的でありますので、そのデータ自体もできるだけ説明をさせてもらって、個人さんには了解をしてもらって、できるだけデータは多いほうがいいわけですから、個人さんに話をさせてもらって承認していただくというような方向で考えております。

○立川委員 いやいや、方向性はそのとおりだと思いますし、今部長おっしゃったように誰々さん、あなたの健康のために今後の指針のために、あなたメタボに近いからこういうところみましょうやと、さっき課長がおっしゃいましたけど食事はこうしましょう、規則的な睡眠も取りましょう、ここにあるやつですね、というようなことをしたいんでそういうデータを提供いただけませんかという推進の仕方はできないですかということで、やるんです、やるんです、デバイス要られる方と言われても困るんで、そういった方向で進められませんかという、市民への理解、協力の啓発はどうされるんでしょうかというところです。

○高橋保健課長 先ほど部長が申しましたとおり、今後プロボにより業者が決定しましたら様々な提供受けながらよりよいものを考えていこうと思っておりますが、保健課としましてはまずは先ほど特定健診の結果、特定保健指導の対象者が健診受診者の約2割、人数でいうと300人弱いらっしゃいます。その中で、実際に特定保健指導を受けてくださる方が60人ぐらいしかいません。非常に皆さんありがとうございますという返事はいただくんですけど、もう自分でやりますとか悪うなったらもう医者にかかりゃええからという返答が多いんです。それがほぼほぼ男性がやはりメタボはかかっていて、実は岡山県の中でも備前市の男性はメタボ率がワーストワンの状況であります。受診者の38%がメタボという状況になりますので、皆さんの個人の努力ももちろんお願いしたいところですが、市としましても例えば日常生活の食事とか行動面を見える化することで各人に広く取り組んでいただきたいというのが保健課としての思いであります。そのあたりを今度業者と話し合いをしながら、このスマートデバイスを活用しながら自分自身の健康に気をつけて

いただく人を増やす、特にメタボリックシンドロームは運動、歩くことを増やすということと、また食生活を少し見直していただくということが大きく影響しております。そのあたりを周知するためのこのPHR基盤に同意をいただけた方に、健診データでチェックをしながら日々のスマートデバイスから情報をいただくことを了承いただいて歩行の状態などを今後備前IDを使ってLINE等でのやり取り、忙しい方にこちらが電話をかけたり郵送してこちらに来ていただくということで特定保健指導がなかなか進まないという状況をLINE等でやり取りすることで広くつなげていきたいと、そんな思いを今持っている状況で、今後業者が決まり次第、そこあたりをこのデジタル田園都市構想でいかに実現可能なものになるかを話し合っていきたいと思っております。

○立川委員 そういった思いを市民にどうやって伝えていくんでしょうかと。今デバイスのプロポーザルもお聞きしましたが、デバイスだけでなく皆さんの健康のためにこういった活用していきたいんですよ、AI人工知能にいろいろ学習さすんですよということで御協力をという広報をどうされるんですかというところで、我々は分かるように今おっしゃっていただいたのを市民の皆さんに分かるようにされませんかというところなんです。

○高橋保健課長 具体的には、まだまだ先ほども言いましたように検討中なんです、まず保健課としましては国民健康保険の被保険者のメタボ該当者を少なくするという大きな目標がございますので、6月から特定健診を受けた方に7月になりますと直接市から結果通知をさせていただきます。よその自治体は医療機関から結果通知をされるんですが、備前市は市で全て結果を集約して市から結果通知を個人に送らせてもらいます。その中に、メタボ該当者にはぜひこの事業、こういうことを今備前市で考えていますので参加しましょうというお知らせをまず国保の、健診の受診者でないと血液データ等メタボの項目がいかに改善したかということが評価できませんので、まず健診を受けた方にそういうお知らせをしようと思います。

あと健診未受診者に対して受診勧奨を7月になったらまた行いますので、その際にはぜひこういう事業をしますので今年健診をぜひ受けてください、受けて毎年評価を一緒にしていきましょうという案内をまず国民健康保険の被保険者から始め、いろんなシステムが構築された年が明けて2月頃には、その実績を基に一般市民の社会保険の方にも希望者には広げていきたいと考えております。

○立川委員 思いは大変よく分かるんです。ところが、これまた実装タイプですから、お金が出てくるんですよ。一般会計からも持ち出しするんですよ。また、できもしないものをできますというようなところのないように、やっぱりいろんな方にしっかりと広報いただいて御協力いただきたいと、あなたのためなんですよというようなところで進めていただけたらと。これ随時また委員会で報告をお願いをしたいんですけど、これすごいですもんね。Bポイントの分もありますし、スマデバの話をしましたけど、データ分析だとか大変実装タイプ、ぱっと見ただけでも1億5,000万円ぐらい保健関係で予算がついておりますので、ぜひ克明な報告をお願いしと

きたいと思います。

○久保山保健福祉部長 広報等もしっかりさせていただき、随時報告もさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○立川委員 ついでに病院さんにもお尋ねをします。このデジ田の実装タイプありましたよね。PHRデータを活用した保健指導サービス、事業費1,370万円ついておられます。さっき言いましたように、パーソナルヘルスレコードですから、生涯の電子カルテを利用すると、この中で大変気になったのが医師の内諾済みという項目がございまして、ドクターにオーケー出しているという報告書になっとなんですけど、そのあたりは大丈夫なんでしょうね。それと、どの程度のドクターに内諾を得られておるんでしょうか。事務長知らなかったら保健課のほうですか。分かりますか。私そこ知りませんというて言うてみにゃ。

○高橋保健課長 この医師の内諾済みというのは、もちろん医師が直接住民に保健指導を行うというものばかりではなくて、現在管理栄養士が市内4病院には在籍されていますので、管理栄養士さんを通じて保健指導していただくということで管理栄養士への医師としての助言等を含めての医師は内諾済みという意味でございます。

○立川委員 事務長がハトが豆鉄砲の顔していたんで、多分そんなところかなと思いました。今課長おっしゃったように、管理栄養士さん入ったらこれNST加算が病院も取れるんですよね、栄養管理改善加算というところで。これの今取っておられるんですか。NST加算。

○藤澤病院総括事務長 今は取っておりません。

○立川委員 ええ機会ですから、保健課長の御指導の下、NSTの加算を取っていただければ、また収益にも入ってくるんじゃないかなと。せっかく栄養士さんいらっしゃるわけですから、薬剤師さんも巡回で一緒にチームに入れば、これかなり高い点数が取れると思うので、よろしくお願いします。

もう一点、保健課がいらっしゃるのでお尋ねをします。

最近コロナが落ち着いたかな、ちょっとまた出てきたなというところなんですけど、新たな感染症、STSSですね、劇症型溶連菌、通称人食いバクテリアというのが四、五年前から五、六百だったのがもう今年は1,000を超えているというところで、県下の発症事例がございしますか。つかんでおられますか、岡山県下。

○高橋保健課長 発生報告は記憶にありません。

○立川委員 これも大変怖い、まだワクチンもございませんし、熱発が39度や40度、腫れがすぐに広がる、意識障害が出たらもうアウトというようなところで大変気になる感染症というところなんで、ぜひ情報等々しっかりつかんでいただいて広報いただければと思います。

○高橋保健課長 現在なかなか解明が進んでなくて、もともと乳幼児にかかる溶連菌感染症が劇症型に変異するというところで、今や飛沫感染で感染すると恐れられている状況でございします。また、県等に感染者の情報を確認しまして、広報紙等で情報提供していきたいと思います。

○立川委員 死亡率がかなり高くてコロナの比じゃないというところで、情報がありましたら早めにお知らせいただけたらと思います。

病院は対策していますか、STSSの。

○藤澤病院総括事務長 特に今のところはしておりません。

○立川委員 課長のお話にありましたけど、本当に幼少期の病気だったのが醸成をされまして劇症型に変わったと、高齢者も一番不安なんで、老健あたりは特に気をつけていただきたいと思いますので、今面会制限はされておられるんですかね、コロナの続きで。

○山口備前さつき苑事務長 面会制限は継続中でございます。

○立川委員 飛沫が今分かっているんで、それ以外も何かあるみたいな話を聞くんですけど、手洗い、その他もしっかり出ないようにお祈りをします。よろしく対策をお願いします。

○青山副委員長 このたびロサンゼルスの大リーグ応援ツアーに医師、看護師の方の同行ということで医師が1名、看護師が2名だったですか、どちらの病院から出ていただけるんでしょうか。

○藤澤病院総括事務長 看護師については、3病院からそれぞれ出るようにしております。医師は、日生病院からしております。

○青山副委員長 ということは、医師が1名と看護師3名ということでよろしいんでしょうか。

○藤澤病院総括事務長 そのとおりです。

○青山副委員長 その場合の手当といいますが、恐らく16名の中に含まれとったんかなとは思いますが、勤務の手当等はどのようにされるんですか。

○藤澤病院総括事務長 そのあたりはまだ打合せはしておりませんが、通常の勤務の形で行くことにはなるとしますので、担当課と協議してまいります。

○青山副委員長 病院もいろいろ人手不足等苦勞されていると思うんですけど、行かれる期間中の補充といいますが、サポートはちゃんとできるようになつとるんでしょうか。

○藤澤病院総括事務長 何とかやっていくとは現場から聞いております。

○中西委員長 ほかに所管事務調査よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午後 1時00分 再開

○中西委員長 委員会を再開いたします。

***** 報告事項（市民生活部） *****

所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けしたいと思います。

1件ごとに質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。

○木和田市民協働課長 今年度から新しく設置されましたすぐやる系の活動状況について御報告

をいたします。

お手元の市民協働課すぐやる係対応状況一覧表を御覧ください。

主な内容といたしましては、この時期的な関係もあるかと思いますが18件、全件ございまして、そのうち12件の約7割が市有地草刈りという状況となっております。そのうち、10件は既に対応いたしております。残りにつきましても、対応予定としております。

なお、民有地の案件につきましては、原則依頼者において対応していただくよう助言、指示をしております。

○立川委員 窓口について例えば我々がお願いしたいときにはすぐやる係へ言うのか、それとも市民協働課へ言うのか、我々が勝手に言っているのか、窓口は区会であつたりというところ辺を御説明いただけますか。

○木和田市民協働課長 1点目の窓口についてですが、特に定めておりませんので、すぐやる係の担当に言っていたとしてもこちら市民協働課では状況は全て把握できる状況にしておりますので、どちらでも問題はないと考えております。

それから、2点目が区長からというふうな特段そういった指定はございませんので、市民の方単独で申出を受けたとしても対応はさせていただきます。

○立川委員 收拾もつかないこともあるでしょうから、できるだけこのほうがいいような気がするんですけど、すぐやる係というのはどこにいらっしゃるんですか。市民協働課にいらっしゃるんですか。先ほど伝えてくださいということだったんですけど、どこにいらっしゃるんですか。

○木和田市民協働課長 本来であれば、同じフロアが一番望ましいんですが、配置上3階の危機管理課の中に危機管理の職員と同席という状況となっております。

○守井委員 新しい係ということで、市民の期待も非常に大きいんじゃないかなと思っております。すぐやるということで、市民がいろいろ今までできてなかったことにもぜひやってほしいという意味も込めて、すぐやる係のほうへの連絡というのは多いんじゃないかなと思っています。思いながらも、すぐ対応できる場合とか対応できない場合、本来所管課が対応すべき問題なんかもいろいろな問題がすぐやるという名目の下にいろんなお話があらうかと思うんですけども、ぜひお願いしたいところについては必ずその情報については決して遺漏といいますか、疎漏のないように必ず対応するような形で、すぐやる係で対応できるものは対応できると思うんですけど、できないものがどうしても出てくるんじゃないかなと思いますので、そしてそれぞれはそれぞれの所管課に割り振ったとしても以後の業務がきちっとその対応できているかどうかの確認もそこでやっていただきたいなというのがありますが、その点はいかがですか。

○木和田市民協働課長 実際委員おっしゃられますように、当然その案件につきましては担当の部署というのがまちまちの可能性というか、状況がございます。そういった案件につきましては、すぐやる係のほうでまず担当部署、道路であれば建設であるとか、そういったところと話をまず最初にさせていただいております。の中で、当然その原課、建設とかいろんな案件を持って

おりますので、そこで対応すぐできないことがありましたら、そういうときにすぐやる係で対応させていただくと、当然その事後の進捗とかというところはその担当課、それから市民協働課、それぞれ共有している状況ですので、遺漏はないような形を取ってまいります。

○守井委員 ぜひそのようにしていただきたいと思います。

それから、本当にどのような問題が対応として市民の方からお話に来るか分からないと思うんですけど、ここの閑谷地区の不動産寄附採納案件という案件も出ておりますけれども、都合によったらそんなことも出てくるんじゃないかなと思いますので、いかなる情報といえますか、要望も必ず受け答えをするということをお願いしたいと思います。

○土器委員 動く方が何人おられるかということと、範囲はどこまでなのでしょう。

○木和田市民協働課長 人数ですが、2名となっております。

それから、事業を行う範囲ということだと、先ほど申し上げましたが市の管理地等で発生している問題についての要望があった場合に対応すると、先ほど言いました民有地であっても、まずはお話を伺いには参ります。現場に行ってみて、その状況を見て当然所有者さんの対応すべきことであれば、それはどういったところに話をすればいいかというところの情報はお伝えすると。ただ、そのまま民有地なので知りませんという形は絶対取らないような形は今行っております。

○土器委員 前都市整備課へ2人おられたですわね。そっちが代わったということですか。

○木和田市民協働課長 そちらの職員も、現在おります。ただ、そちらの職員は多分道路、河川等に特化というか、そちらのために来ていただいている方だと思うんですが、このすぐやる係のほうは要はオールマイティーというか、道路とかのことについても対応できるときは対応するという扱いなので、そちらの職員が代わったということでは全くございません。

○中西委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

新しい係ですので皆さん注目していると思います。どうぞ無理のないように頑張ってくださいと思います。

○岡村環境課長 三石の舟坂にございます最終処分場の水質検査結果について御報告をさせていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

最終処分場の浸出処理施設、処理水及び終えん地地下水の2地点について令和6年2月29日にダイオキシン類の定期水質検査を実施したところ、処理水について基準値10ピコグラム以下に対し測定結果は3ピコグラム、地下水2地点について基準値1ピコグラム以下に対し0.1ピコグラムと1.2ピコグラムとなり、1地点において基準超過が判明いたしました。このことから、原因究明のため基準値を超過した1地点の再調査を実施するとともに新たに周辺環境への影響を確認するため下流域の処分場下及び法師谷川の2地点の補足調査も併せて行いました。3月

22日の検査結果では、3地点全てが基準値以下となりましたが、再度3月28日の検査結果においては初めに基準値を超過した地点において1.8ピコグラムが検出されました。

なお、下流域の2地点については基準値以下でございました。

さらに基準値を超過した地点の経過観察を継続しており、4月25日の検査結果では0.5ピコグラム、5月29日の再検査では0.73ピコグラムと基準値以下になっております。また、5月29日は法師谷川の検査も実施し、基準値内となっております。

原因についてでございますが、当処分場は昭和58年10月の供用開始以降、基準超過は確認されておらず、今回の基準超過の直接的な原因は不明でございます。また、施設の構造上、異常がないことを確認しております。

なお、国の指針を基にダイオキシン類による地下水汚染の到達距離80メートルの範囲内に水道水源及び飲料用井戸はなく、直ちに周辺環境への影響はないと考えております。

今後の対応としましては、1点目は廃棄物の監視強化を行ってまいります。

2点目は、直接の原因は不明ですが、間接的な要因として基準値を超過した地点の観測井戸の水量は大変少なく、地下水を採取する際、採取方法による影響を受けやすいため、今回の基準超過が一過性のものであるか継続性のものであるか一定の期間の水質検査を行いモニタリングを継続してまいります。

なお、舟坂地区の役員会及び三石地区区長会、県への報告を行うとともに、4月23日にはホームページにて公表を行っております。

○青山副委員長 偶然かどうか、そういうものが出てきたということで、人体への影響というのはどのようなものが考えられるのでしょうか。

○岡村環境課長 人体への影響でございますが、人が1日平均して摂取するダイオキシン類の量は合計で体重1キロ当たり約1.22ピコグラムと推定されております。この地下水の1ピコグラムとその人体の影響の体重1キロ当たりの1.22ピコグラムのところなんですけど、地下水を大量に飲めばという話にはなるかもしれませんが、通常は影響がないものと考えております。

○青山副委員長 話がそれるかもしれませんが、PFASの問題で伊里の地区で話題になっております。昨日も地区の総区長さん、それからその当該地区の区長さんともお会いする機会がありまして、その後どうなっているんだとか、もっと強く撤去の要望してもらえんのだろうかとかというお話を聞いたんですけど、ダイオキシンということなんですけど、PFASなんかの検査というのはされてはないんですか。

○岡村環境課長 PFASの検査でございますが、現在6月17日にパレットのかさ上げとサンプリング作業を終えております。

○青山副委員長 ここの地下水のことです。

○岡村環境課長 項目にはPFASは入っておりません。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡村環境課長 備前市のごみ出し支援事業についてでございますが、ごみ出し困難者支援ということで対象世帯は単身世帯で自らごみ等集積場まで持ち出すことが困難かつ親族または近隣住民等の協力を得ることができない世帯ということで、障害者の方で合計が39世帯、それから要介護認定者、こちらが要介護3から5級までの方が18世帯、合計57世帯を対象としております。

現在の状況としましては、社会福祉課、介護福祉課が各相談支援専門員が所属する事業所に対して開かれる会議にて事業の説明を行っているところでございます。現在障害者の方への説明は終わり、申請件数は1件でございましたが、先日本人からの申出により取下げされたという状況でございます。

○奥道委員 対象者を限定されていますね。要介護認定の18世帯の方、それから身体障害者が39世帯、この要介護3から5とか要するに身体障害者以外でも例えば高齢者の単独の方で要介護じゃないんだけど実はごみ出し大変なんだという人は結構私の周りにおるんですよ。それで、そういったような方の相談というか、これに認定してくれじゃなくて相談には乗ってはいただけるものなんですか。

○岡村環境課長 今後その希望が多ければ、そういったところも検討していきたいと考えております。

○奥道委員 相談などは乗ってやっていただいて、こうしたらどうだみたいなことをお願いしていけばいいのかなと。というのが、ごみ出しというても20リットルのごみ袋もありますが、そういったもので出されというようなことも私は言うんですけど、やっぱりお父さんの紙おむつと言うんです、重たいんじゃないかと。私がそれを取りにいくんですけど、また相談乗ってやってください。

○守井委員 新しい制度でぜひ市民の皆様に活用していただけたらと思っておりますけども、この要件が要介護認定者3から5、それから障害者の方、1、2級ということでございますけども、かなり条件的には厳しくて、特に場所によってごみ出しができない、市内場所によりましたら非常に急坂な地域に住まわれている方がおられたりする、また平地のところでもおるんですけども、そういう急坂のところでお年寄りの方膝が悪くて下まで行けないんだとかというのが時々お話聞くんですけど、特別にこの要介護何とか、障害者何級とかというんじゃないとに、事情によっては特別に認めるというようなことはできないのかなと思うんですけど、その点はどんなんですか。

○岡村環境課長 希望者等が多ければ、そういった場合も今後検討していきたいと考えております。

○守井委員 せっかくの制度なんで、ぜひこの制度利用される方がたくさん出るようにしていただけたらと思いますし、それからもう少し簡易な方法、何かごみを取りにいく制度になってます

から時間的な問題とかいろんなことがあるかと思うんですけど、もう少し簡単なほうでここにありますごみ出しを手伝ってくれる人が身近にいるときという感じなんですけど、頼まないという形もお願いしないといけないというような形になるんで、何かあったら簡単にできるんだらうけど、その辺も含めて今後制度を残して検討していただけたらと思います。

○中西委員長 よろしいですか。

〔委員長交代〕

○青山副委員長 それでは、委員長から質問がありますので代行させていただきます。

○中西委員長 要介護3から5ですけども、勉強のために教えてほしいんですけども、要介護の5で独り暮らしの方というのは備前市におられるのでしょうか。

○岡村環境課長 要介護5の方は1世帯あると聞いております。

○青山副委員長 代わります。

〔委員長交代〕

○中西委員長 引き続き委員長の職務を行います。

○岡村環境課長 ごみ収集の委託直営の一覧についてでございますが、お配りしております資料を御覧ください。

まず、備前地域についてでございますが、可燃ごみ、小型混合物につきましては直営にて収集運搬をしており、資源ごみの収集運搬については3社への委託をしております。

次に、日生地域につきましては、可燃ごみ、小型混合物、資源ごみともに2社へ委託しております。

吉永地域につきましては、可燃ごみ、小型混合物については直営で収集運搬をしており、資源ごみにつきましては2社へ委託しております。

○中西委員長 何か御質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡村環境課長 クリーンセンター備前に係る地元振興事業費として八木山地区のテレビ共聴受信施設の更新に伴う費用を本議会の最終日に計上をさせていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

○中西委員長 今の件に関して何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告事項を終わりたいと思います。

***** 所管事務調査（市民生活部、総合支所部） *****

所管事務調査に移ります。

○土器委員 片上の塩谷なんですけど、元市長の家の前に燃えるごみを並べようたという話があったんです。平成30年2月に前の伊部公民館へ塩谷の方と来てもらって伊部の環境の方でいろいろあったもんですから、話したときに3か所だと思うんですけど、1つは消防機庫の跡です、そ

れから育成センターの跡、それからこの市役所のところへ9種23分別とそれから燃えるごみのステーションを設置する話ができたんですけど、当然そのときに環境の職員の方も来て話し合いをしたんですけど、この前だったし、私河井部長から言われたと思う、どうも違うとったような感じだって、どなたかの部長さんからあそこがまだ出しているという指摘があったんで、その何年も前にその話をしとったんじゃないけど、市役所建て替えたときにそういう形のことをするという事になったんですけど、できてないからきちっと造ってください。

○岡村環境課長 片上地区で法務局の通りだとか、それから中銀前、それから天神などでまだステーション化になってないというようなところもあるというのは認識しております。こういった地区は、もともとは個々にそれぞれの家の前にごみを出していたという状況ですが、集約されてある程度なところでネットをかけて収集をやっておるというような状況ではございます。

○土器委員 市役所の前で、そこでやっぱしそれはおかしいと思う。それはやっぱりどねんかしてせにゃおえんと思う。目の前じゃもん、見えてから、よそはできとってできてねえから、よそはほとんど今できとるでしょう。たまたまそういう話を聞いたもんで、前その話しとったということで、お願いします。

○立川委員 この委員会でも再々お願いをしております。おかしいでと、よそは皆集約化してステーションにしょんのに、何でここだけ残っとなやという話は二、三年前この委員会からでもずっとお願いしています。その都度、環境課は努力します、お話ししますというお答えだったんで、今のお話が出てきたんだらうと思うんですけど、その辺しっかり引継ぎをさせていただいて、どうなっているのかというのは早急につかんで対応されるほうがいいのかなと。僕も2度ほど申し上げた経緯があります。僕向こうから来ますんで、通っていましたが、そこら辺ずっとごみ積んどんです、ごみ出す日は。よそは全部ステーションに入っとなでおかしいですねと、だからそういう経緯があるんで、申し訳ないですけどやっぱりきちっと引継ぎをさせていただいて、今の答弁だったらハトに豆鉄砲です、今からということではないんで、くれぐれもお願いできたらなと思います。9. 23もそうですよ。できてないでしょう。ちなみに聞きしときですが、9. 23ができていないパーセントどのぐらいでしたっけ。これも数字は出たんですよ。さっき出た9. 23の分、100%行っていないでしょうと、どこが残っとなですかというようなお話も以前にも出ています。その辺、委員長からもしっかり引継ぎしていただくようにお伝えいただけたらなと思います。多分今御存じないと思いますんで。

○中西委員長 また、委員会の日にちを変えて、このごみの問題は大きな問題ですから、この所管事務調査の中で行いたいと思います。

ほかに。

○奥道委員 地元の片上についてありがとうございます。この市役所の前だけが残っとなわけじゃなくて、私のところの新屋敷、それから西之町、あのあたりでもやはり路上にごみを置くわけです。これはもう昔から多分そうだったんだらうと思います。近くステーションまで持ってい

けばいいんでしょうけども、持っていけないのは何でかなというのもやっぱりあると思うんです、地元の事情というんが。ですから、そこらもよくしっかり区長さん等とも、あるいは町内のほうでお話の中で進めていっていただければえんじゃないかなと、一足飛びにそれが片づくとは私も思っていませんし、またほかの町内について私がどうこう言うこともできませんし、市の職員の皆さんに御尽力をいただくことになるんじゃないかと思いますんで、その節はぜひまたよろしくをお願いします。

○中西委員長 機会を改めて1度この問題は議論できたらと、先ほどのごみ出し支援というのも含めて、話の中に加えてもらえたらと思います。

ほかにはございませんか。

○立川委員 今問題になっているプラスチックごみの一括回収について見解をお聞きしたいと思います。

現状包装容器、プラスチックやペットボトルは分別で9種23でやっていますが、生活雑貨、おもちゃなどの製品があります。これは基本的に可燃ごみとして取り扱っていると思います。御存じのとおり22年4月の新法でプラスチック資源循環促進法ということで市町村の努力義務にはなっておりますが、その中でこの促進法に出てくる取組について備前市はリサイクルルートの確保が問題で施設を整備する場合は事業費、人件費もかかるため実施時期を言える段階に今はないという返答を公表しておられましたが、この辺について事情を教えてくださいませんか。

○岡村環境課長 製品プラスチック回収についてでございますが、現在和気町及び瀬戸内市さんと3市町で中間処理業者と協議を進めているところでございます。この時期から回収するというのはお伝えはできませんが、今調整をしとるというような状況でございます。

○立川委員 調整がいろいろ状況があろうかと思いますが、報告いただけたらと思います。参考までですけど、さっき申し上げました生活雑貨、製品プラスチックの割合と分別しているペットボトル、プラの割合、いわゆるもうごみと一緒に燃やしてしまうプラスチック類と分別、9種23でできている部分の割合というのはどの程度でしょうか。燃やしょうるほうが多いような気がするんですけど。

○岡村環境課長 割合じゃないんですけど、ペットボトル、プラスチック容器包装、廃プラです、それと白色トレイ、発泡スチロールの実績なんですけど、まずペットボトルなんですけど令和5年度で2万8,370キログラム、それからプラスチック容器包装、廃プラが8万9,190キログラム、それから白色トレイ、発泡スチロールが、こちらは令和4年度の実績になりますが5,125キログラムとなっております。

○立川委員 大体半々ぐらいの感じですか。これも一緒に研究してみません。生活雑貨、おもちゃなんかの本当に燃やしている部分と、これも炉の問題もございますし、どの程度燃やしているのか、それからさっきございました業者の回収ですか、資源ごみとして引き取っておられる割合とか、これも契約の問題もあろうかと思うんですが、その辺また研究したいと思いますので、今

後の課題として委員長よろしくをお願いします。

○中西委員長 1度日を改めて調査研究したいと思います。

ほかにはございませんか。

○青山副委員長 P F A Sの件です。伊里地区のことは聞けなかったんですけど、昨日総区長さんとか区長さんから現状をとということで、私も何回かお尋ねしたんですけど、その後今の現状というのはどんなものか、教えていただけますか。

○岡村環境課長 6月17日にパレットのかさ上げと、それからサンプリング作業が終了したということで岡山県からお聞きしております。それで、現場も確認いたしまして、パレットの上に置かれとるというような状況と、それから前回と変わったところはブルーシートの前にたくさんパレットを今積み重ねているというような状況でございます。6月12日にサンプリングしたものが約1か月後、7月の中旬には何らかサンプリングの結果について情報がいただけるのかなという話をお聞きしております。

○青山副委員長 私も現場確認しまして、パレットをたくさん積み重ねてブルーシートの前に置いている、何の意味があるのかなと思ったんですけど、風よけかな、どんなかなと、それについて何か聞かれていますか。

○岡村環境課長 積み重ねとるパレットの用途についてはまだ県には聞いてないんですが、前回よりそのP F A Sのトンバックが建屋の中に入ったようには見えるんですけど、またそのあたりは岡山県に確認いたします。

○青山副委員長 3段ほどパレットを重ねて、その上にとということで、このパレットが前に出ているんで、私も現場行ってその中の状況というのが見えなかったんですけど、それはもう確認していただいとんでしょうか、下敷きにちゃんとしてあるということは。

○岡村環境課長 中まで入って私も確認はしてないんですが、岡山県の情報によると3段パレットでかさ上げをすとお聞きしています。それから、この作業をやつとるときに確認したのは、そのパレットの上に置いているというのは確認していますが、全てがどうかというのは確認できてないという状況ではございます。

○青山副委員長 サンプリングが4月中旬に結果が出るというようなこと言われたんですけど、それは地区に知らせていただけるんですか。どのような方法で知らせていただけるのか。

○岡村環境課長 地区説明会のお話等々も出ておると思います。今までは、何も進展がないんで、地区説明会を開いても御説明することができないというようなことでしたが、このサンプリングの結果が出れば何らかそういった次の段階として説明会の開催など進めるような状態になっていくのかなとは考えております。

○青山副委員長 できるだけ早い撤去というのは地元は望んでいるんですけど、状況の説明をして安心・安全というところを知らせてあげてほしいなと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、所管事務調査を終わりたいと思います。

皆さん、長時間にわたりまして、どうも御苦労さまでした。

午後１時４２分 閉会